看護師特定行為研修　ご協力のお願い

　大分三愛ディカルセンターは、厚生労働省から指定された看護師特定行為研修の指定機関である、大分大学医学部附属病院の協力機関です。

　看護師として一定の経験を有し、かつ共通・専門分野の教育を受けた者が、実習として病院内で医療行為をいたしております。
　実習における医療行為につきましては、必ず医師もしくは指導者が立ち会いますのでご安心ください。
　研修受講生による医療行為を拒否される方は、遠慮なく主治医もしくは看護師等にご相談ください。研修受講生の関与を否定されても、今後の診療にはなんら不利益は生じません。
　また、研修受講生の関与に関わらず、医療安全の支障が生じた場合は、大分三愛メディカルセンターの医療安全管理体制に準じて対応いたします。

看護師特定行為とは

特別な研修を受け、高度な知識と技能を得て認定された看護師が、医師の包括的な指示のもと、自らの判断で行うことが出来る高度な医療行為のことです。

ご質問がおありの方は、ご遠慮なくお問合せください。
ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

病院長
中山 尚登

お問合せ先：大分三愛メディカルセンター　看護部
TEL…097-541-1311

社会医療法人 三愛会
大分三愛メディカルセンター
OITA SANAI MEDICAL CENTER
OSMC